

令和8年9月14日採用

有田川町会計年度任用職員採用試験のご案内

令和8年8月7日

有田川町役場
産業振興部産業課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2
TEL 0737-22-4506／FAX 0737-32-9555
<https://www.town.aridagawa.lg.jp>

■受付期間 令和8年8月7日（金）～8月31日（月）必着

■申込先 有田川町役場 金屋庁舎2階 産業課

1. 職種及び募集予定人員

職 種	募集予定人員	職 務 内 容
一般事務補助	1名	農業振興事業の事務補助等

2. 応募資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験方法

選考方法	内 容
書 類 選 考	応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。
面 接 試 験	令和8年8月下旬の予定 日時・場所等については、後日担当者からご連絡いたします。

4. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の交付 有田川町ホームページから必要な申込用紙等をダウンロードしてください。また、金屋庁舎産業課にてお渡しすることもできます（土・日・祝日を除く）。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎産業課まで請求してください。
- (2) 提出書類 ○有田川町会計年度任用職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
○有田川町会計年度任用職員採用エントリーシート
- (3) 申込方法 上記書類に必要事項を記入し、金屋庁舎産業課まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書してください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。
- (4) 受付期間 令和8年8月7日（金）～ 8月31日（月）【当日必着】
※土・日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時15分

5. 勤務条件等

条例：有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
規則：有田川町会計年度任用職員の給与に関する規則

任用期間	令和 8 年 9 月 14 日 から 令和 9 年 3 月 31 日
勤務時間	週 5 日（週休日：土日祝） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分まで（休憩 1 時間） ※必要により、勤務時間を超える勤務、土日・祝日の勤務となる場合があります。
勤務場所	有田川町役場金屋庁舎 産業課内
報酬等	◎基本報酬 時給 1,230 円 ◎時間外勤務に対する報酬 ※条例規則の定めに従い支給 ◎費用弁償（通勤手当相当分として） ※条例規則の定めに従い支給 ◎期末・勤勉手当（12 月） ※在職期間により支給額が異なります。（条例規則の定めに従い支給）
支払方法	毎月 1 日～末日までの金額を、翌月 21 日に支払う ※21 日が土日及び祝日等の場合は直近の平日とする
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害保険 あり
休暇	◎年次有給休暇：勤務年数に応じ付与 ◎特別休暇：忌引休暇、病気休暇（有給に上限あり）等
服務	地方公務員法の規定による ※法律および上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務 等
条件付き採用	有田川町職員の条件付き採用の期間の延長に関する規則に従う
退職	任用期間が満了したとき、本人が死亡したとき、本人から退職したい旨の申出があり任命権者が認めたとき

6. その他

- 受理した提出書類は返却いたしません。
- その他詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

有田川町役場 産業振興部 産業課（金屋庁舎2階）
〒643-0153
和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2
TEL 0737-22-4506（直通）FAX 0737-32-9555
ホームページ <https://www.town.aridagawa.lg.jp>